

議会運営委員会記録

1. 期日 令和5年5月23日(火) 開会 13時30分
閉会 14時33分
2. 場所 議事堂(議場)
3. 議題 ①令和5年第2回二宮町議会定例会の運営について
②感染症拡大防止対策等について
4. 出席者 野地委員長、大沼副委員長、小林委員、一石委員、小笠原委員、松崎委員、古谷委員、善波委員、根岸議長
事務局 黒石事務局長、石原庶務課長、寺口副主幹
執行者側 ①総務部長、総務課長、庶務人事班長
傍聴議員 4名
一般傍聴者 0名
5. 経過
議長あいさつ

① 令和5年第2回二宮町議会定例会の運営について

委員長 「令和5年第2回二宮町議会定例会の運営について」を議題とする。執行者より説明をお願いします。

総務課長 「令和5年第2回二宮町議会定例会上程議案説明資料」について資料に基づく説明。議案発送は5月26日金曜日の午前中を予定している。

委員長 これより質疑に入る。事前審査にならない程度をお願いします。特にないか。

(「なし」との声あり)

委員長 なければ私から質問する。番号2の補正予算2号と番号18の補正予算3号は同じ項目が入っているが、それぞれ別物と理解してよろしいか。重なっていないということでもよろしいか。低所得の子育て世帯生活支援給付金のことである。

総務課長 事業費の追加の部分であると思う。2番の事業としてもう既に進めているもので、18番のこれから審議いただく部分は、さらにそれにプラスアルファされている部分だと承知している。

委員長 他になければ事務局より「議事及び会期日程（案）」について局長より説明をお願いします。

局長 「令和5年第2回二宮町議会定例会議事及び会期日程（案）」について資料に基づく説明。

委員長 ただいま局長より説明があったが、協議を要する事項について委員の皆さまで協議をしていただきたいと思います。局長からの説明の中で、⑫から⑳の農業委員会の委員の任命についての12件一括上程、一括審議で採決は議案ごとという提案があったがこれでよろしいか。

（「異議なし」との声あり。）

委員長 特に異議はないとのことなのでそのようにさせていただく。陳情6つの取り扱いについて確認する。1つ目の「重度障害者の医療費助成に関する陳情」だが、趣旨説明がない。取り扱いについていかがか。ご意見のある方どうぞ。

松崎 1、2番に共通して言えることだが趣旨説明にいらっしゃらない。身内や自分がこのような問題が生じると、この分野はものすごくよく見えてくる。趣旨説明に来ないのがすごく引っ掛かる。議会運営委員会のメンバーの中に、このことについて精通している方がいるのか気になっている。もし、こういった分野に詳しい方がいれば積極的に付託すべきだという声を聞きたいと思う。私は製薬メーカーにいて分かるが、お金がものすごくかかる医療行為というのは、国から膨大な額の助成金が出ているというのも事実である。そういったことも含めてこういったことに精通している方で、付託すべきだという考えの人がいれば積極的に意見を言っていただきたいと思います。私自身は今の段階では趣旨説明がないので、机上配付ではないかと思っている。

委員長 松崎委員は現状だと机上配付でよいのではないかという意見である。陳情審査になるので、ここでいろいろなことが勉強できるという時間ではない。この審査をするというのが我々の議会の中なので、それを認識しておいた上で改めて意見があったらどうぞ。

一石 顔の見える陳情ではなく重度障害者の医療費助成、透析患者の通院助成に関する陳情である。今松崎委員からこれについてよく知っている議員の方がいたらという話だった。これについては行政が非常によく知っていると思う。委員長から勉強の場

ではないと話があったが、どういうふうな状況で町の助成を受けていて、それがどうか考える機会かと思う。陳情が出ている以上審査すべきだと思う。

委員長

他にご意見あるか。陳情者はいらっしゃらない。たとえば付託になった場合、執行者側に出席要請をした場合は町の担当課はあるのか。

総務部長

1、2 の陳情共に健康福祉部で関係する事務はあろうかと思う。

委員長

他に質問がなければ決を採る。①「重度障害者の医療費助成に関する陳情」を審査する。特に意見がなさそうなので机上配付でよいのではないかという意見と、審査した方がよいという意見が1人ずつである。先に机上配付でよいと思われる方の挙手をお願いする。5名の方が挙手されたので机上配付とする。②「透析患者の通院への助成に関する陳情」である。ご意見ある方いるか。

(「なし」との声あり。)

委員長

意見がなければ同じように委員の方々のご判断をいただく。机上配付でよいと思う方いるか。同じく5名である。多数により机上配付とさせていただきます。③「国に対し、適格請求書等保存方式(インボイス制度)の延期・見直しを求める陳情書」についてである。趣旨説明にはいらっしゃらない。意見のある方どうぞ。

小笠原

私の所属する委員会での審査だと思う。事業者がこれから大変になるのも大いにあり得ると思うので、説明者がいないのは残念だが取り上げたらどうかと思う。議事の進行の仕方が難しいと考える。

委員長

小笠原委員は取り上げて審査したいとのことだが他にあるか。ないので執行者に質問する。要請がある場合は担当課、職員等々の説明はいかがか。

総務部長

国の制度になるので町として担当部署はない。

委員長

委員の意見にあった審査すべきと思われる方は挙手をお願いする。1人である。少数ということで机上配付にさせていただきます。④「子どもたちにゆたかな学びを保障するために、教職員定数改善と教育予算の増額、義務教育費国庫負担制度

の堅持・拡充を求める陳情」についてである。趣旨説明はある。取り扱いはいかがか。

一石 子どもの教育については喫緊のことで改善が必要であり、改善されてきているといっても全然足りない。現場の声が陳情にあるので審査したいと思う。

古谷 一石委員と同じでこの部分について審査したいと思う。

委員長 審議すべきというご意見が2名いた。他の意見はあるかないようなので取り扱うことになる。常任委員会に付託となるがよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

委員長 執行者側の要請についてはいかがか。教育長以下とここには書いてあるがそれでよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

委員長 ④については教育福祉常任委員会に付託し、教育長以下の執行者の出席を要請する。⑤「携帯基地局からの電磁波の強さについて見直しを求める陳情」である。趣旨説明はいらっしゃる。取り扱いについてはいかがか。

小笠原 趣旨説明も来るし、私どもの議会でも以前説明を求めるための陳情を通した経緯もあるので、今回も取り上げていただきたいと思う。

委員長 取り上げるべきだということであるが他にあるか。

大沼 神経質に心配される方もたくさんいらっしゃるのは分かるが、今の世の中でICTが推進される中、無線で飛ばす電波についてもインフラ整備の1つになってくると思う。そういうものに国が定める以上の制限に進んでいくというのは、どうかと思うのが自分の中に半分ある。審議はせず机上配付でよろしいかと思う。

委員長 机上配付という意見があった。他に意見があればどうぞ。

一石 昨年携帯基地局からの陳情が住民からあった。署名もかなり集まり説明会にもたくさんの方が来られた。その後町内でも学習会があり、建てることにより電波の影響を受けること

の基準が日本と、研究が進んでいる国では大変な格差があるということが陳情者の説明で分かった。これについては勉強して判断していくべきで、審査すべきだと思う。

委員長

他にご意見ある方いるか。

松崎

このことに関連してだが中里にある中継基地が撤去された。その時に設置した側と撤去を求める側とで何らかの話し合いを経て、最終的に撤去されたなら話し合いの過程でいろいろなものが見えてきて、今後を考える上で充実した議論ができたのではないかと期待していたが、残念ながら全く何も議論がないうちにいきなり撤去したというのが、非常に私は引っ掛かっている。今回これを機会に趣旨説明に来るということで、議論をする場を持つことが大切なのではないかと思っている。確かにこれから情報化社会でこういうものの利用がどんどん進んでいくのはそのとおりで、課題があるのかどうか見極める上でも机上配付ではなく、議論の場を持つことが必要だと思うので、私は付託というふうに考えている。

委員長

他に意見はあるか。ないようなので扱いを決めたいと思う。意見として、付託して審査する方がよいと思う方の方が多かったと思う。総務建設経済常任委員会に付託して審査すると思われる方は、挙手をお願いする。今は⑤の扱いのみである。審査するべきと思う方の挙手をお願いする。4名である。総務建設経済常任委員会に付託する。担当部長以下ということではよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

委員長

ではそのようにさせていただく。⑥「携帯基地局設置について設置・変更手続き条例の制定を求める陳情」についてである。趣旨説明にはいらっしやる。この取り扱いについて意見があればどうぞ。

小笠原

ぜひ取り上げていただき皆さんで十分審査できればと思う。

古谷

意見書提出ではなく、条例制定なのでここで話し合うことができる内容である。審査をぜひお願いしたい。

委員長

審査するべきという方が2名である。他にご意見があればどうぞ。

大沼

先ほどの意見と同じで、条例制定ということで締め付けを

していくということは、ICT 等の推進や Wi-Fi とかにも影響が出てくるのかと心配するところがあるので、机上配付が望ましいと私は思う。

委員長

机上配付でよいという意見である。他に意見のある方いるか。なければ採決を取って決めたいと思う。⑥は総務建設経済常任委員会に付託し、審査するべきと思われる方の挙手をお願いします。5名である。賛成多数によりそのように決する。同じく執行者の担当部長以下の出席を求めるということでよろしいか。

(「異議なし」との声あり。)

委員長

ではそのように決した。その他の事項は局長の説明の通りでよろしいか。

(「異議なし」との声あり。)

委員長

異議なしと認める。議事及び会期日程はそのように決した。執行者側の退席をお願いします。

②感染症拡大防止対策等について

委員長

感染症拡大防止対策等についてである。先日の議会運営委員会の調査研究会で、話し合われた内容の確認を取りながら進めていきたいと思う。確認事項や異議のある方はまとめて最後に伺う。お手元の資料のとおり発言していく。「第2回定例会をどのように運営していくか」について確認をとりたいと思う。手元の資料を見ながら確認をお願いします。「0519 議会運営委員会調査研究会まとめ」、「1. コロナ前の運営にもどせないか」、「2. 一般質問時間の確認」について異議のある方、発言をされる方がいらっしゃったらどうぞ。

(「なし」との声あり)

委員長

特にないようなので、第2回定例会の運営方法についてはそのようにさせていただく。「第1回定例会を振り返り」という中から皆さま方からの意見や、事務局からいただいたところの確認をさせていただく。「①-1 議事録の削除、訂正について再確認」から「①-7 一般質問の最初の答弁は町長であるべき」についての中で何かご意見等あればお願いします。

(「なし」との声あり)

委員長

特にないようなので議運としてはそのように決した。③その他である。③-2 本会議での陳情朗読の省略継続について、先例確認事項では町長提出議案の朗読は省略できるとされており、請願・陳情・意見書案・議員提出議案・委員長報告については、原則として朗読を行う。陳情については、初日の本会議で陳情文を朗読しなくてもよいのではないかとということを示しているの、その場合は先例確認事項第5章議事を変更する必要があるの、ここに上げた。決定は議会全員協議会で最終決定となる。そこに付随してだが、委員会審査での陳情者の冒頭説明は10分程度でお願いしますとよく言われるが、これを復活させる。③-5 本会議における議長進行の効率化だが、今日の議運の報告が承認されれば、改めて議長は1つ1つ諮る必要がないということなので、進行をスムーズにしていきたいと思いますという確認である。局長から1つの例を伝えていただく。

局長

たとえば議運で常任委員会に付託すると決まったが、「お諮りしてよろしいか」と議長がもう1度諮っていて、「異議なし」とやっている。そういうことはなしで「付託します」とし、次に進んで「一括議題にしてよろしいか」「異議なし」と言っているが、それも「一括議題とする」とし、次の議事に進んでいく。お諮りする部分を省略する。議長の権限でできる部分なので、そういうことは省略させていただく。

委員長

③-6 予算・決算特別委員会の委員による、会議録の校正を実施したいということである。既に3月の特別委員会から始めているが自分の発言等々に間違いがないか、各自の発言を確認するために配信を行うことになる。ここまでの間で何かご意見等あるか。確認事項でも構わない。

小笠原

今日の資料の議題②を特にやると言ってスルーしてしまったが。

委員長

議題というのは5月19日の調査研究会の話か。

小笠原

そのとおりである。①-7 に一般質問の最初の答弁は町長であるべき(前回の継続)他市町議会も参考にし、改めて意見交換と書いてある。一般質問の最初の答弁は町長であるべきと書いてありながら、意見交換というのは分かりづらいので確認した。

委員長

文章の作りが分かりにくくて申し訳ない。一般質問の最初の

答弁は町長であるべきと思うが、二宮町議会としてはどのように考えるのかという投げかけがあったので、それに対して議運としては結論までは出せないが、改めて時期を見て意見交換していきましょうということで、今のところ決まっている。他になければそのように決めさせていただく。最後に追加事項がある。大沼副委員長より第1回定例会第7日目の3月6日に行った、政治倫理推進特別委員会の正副委員長決定までの、経過及び議長発言に不適切な部分があり、議会運営委員会で検証が必要との指摘をいただいている。本日議論はできないので、第2回定例会後の振り返りの中で行っていきたいと思う。その間議事録及びその他確認をそれぞれして扱いについて、検証していきたいと思うがよろしいか。

(「異議なし」との声あり。)

委員長

異議なしと認める。本日の議題については終了するが他に何か発言等があったらどうぞ。

(「なし」との声あり。)

委員長

ないようなのでこれをもって議会運営委員会を閉会する。

閉会 14時 33分